

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6135417号
(P6135417)

(45) 発行日 平成29年5月31日(2017.5.31)

(24) 登録日 平成29年5月12日(2017.5.12)

(51) Int.Cl.

F 1

G03G 15/20 (2006.01)
G03G 21/00 (2006.01)G03G 15/20
G03G 21/00510
500

請求項の数 4 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2013-190805 (P2013-190805)
 (22) 出願日 平成25年9月13日 (2013.9.13)
 (65) 公開番号 特開2015-55847 (P2015-55847A)
 (43) 公開日 平成27年3月23日 (2015.3.23)
 審査請求日 平成28年3月9日 (2016.3.9)

(73) 特許権者 000005496
 富士ゼロックス株式会社
 東京都港区赤坂九丁目7番3号
 (74) 代理人 110001519
 特許業務法人太陽国際特許事務所
 (72) 発明者 中井 大介
 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士
 ゼロックス株式会社内
 (72) 発明者 栗田 篤実
 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士
 ゼロックス株式会社内
 (72) 発明者 東村 昌代
 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士
 ゼロックス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像形成制御装置、画像形成装置、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

連続記録媒体の搬送方向と交差する方向の幅、及び着脱可能な定着部材における一対の加圧部材が形成する加圧面の、前記連続記録媒体の幅方向の幅とを取得する幅取得手段と、
 前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅と前記加圧面の幅とを比較して、前記連続記録媒体の幅が前記加圧面の幅未満である場合に、前記加圧面の幅が、前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅以下となる定着部材と交換することを案内する警告を出力するように出力手段を制御する制御手段と、
 を含む画像形成制御装置。

10

【請求項 2】

前記制御手段は、前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅が、前記加圧面の幅以上であり、かつ前記連続記録媒体に形成される画像の少なくとも一部分が、前記幅取得手段により取得された前記加圧面の、前記連続記録媒体の幅方向の範囲より外側に位置する場合、警告を出力するように前記出力手段を制御する請求項1記載の画像形成制御装置。

【請求項 3】

請求項1または請求項2記載の画像形成制御装置と、

入力された画像情報に基づいて、前記連続記録媒体に画像を形成する画像形成手段と、
 を含む、画像形成装置。

20

【請求項 4】

コンピュータを、

連続記録媒体の搬送方向と交差する方向の幅、及び着脱可能な定着部材における一対の加圧部材が形成する加圧面の、前記連続記録媒体の幅方向の幅とを取得する幅取得手段、及び

前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅と前記加圧面の幅とを比較して、前記連続記録媒体の幅が前記加圧面の幅未満である場合に、前記加圧面の幅が、前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅以下となる定着部材と交換することを案内する警告を出力するように出力手段を制御する制御手段、

として機能させるためのプログラム。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、画像形成制御装置、画像形成装置、及びプログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、トナー像を記録材上に形成する画像形成部及びトナー像を記録材に定着する定着装置を有する画像形成装置において、記録材の種別に対する、前記定着装置内の記録材の搬送速度の対応テーブルを複数有することを特徴とする画像形成装置が知られている（特許文献1）。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献1】特開2006-330345****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明の目的は、記録媒体の幅が定着部材の加圧面の幅未満であることを警告する画像形成制御装置、画像形成装置、及びプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、連続記録媒体の搬送方向と交差する方向の幅、及び着脱可能な定着部材における一対の加圧部材が形成する加圧面の、前記連続記録媒体の幅方向の幅とを取得する幅取得手段と、前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅と前記加圧面の幅とを比較して、前記連続記録媒体の幅が前記加圧面の幅未満である場合に、前記加圧面の幅が、前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅以下となる定着部材と交換することを案内する警告を出力するように出力手段を制御する制御手段とを含む、画像形成制御装置である。

【0007】

請求項2に記載の発明は、前記制御手段は、前記幅取得手段により取得された前記連続記録媒体の幅が、前記加圧面の幅以上であり、かつ前記連続記録媒体に形成される画像の少なくとも一部分が、前記幅取得手段により取得された前記加圧面の、前記連続記録媒体の幅方向の範囲より外側に位置する場合、警告を出力するように前記出力手段を制御する請求項1記載の画像形成制御装置である。

40

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項1または請求項2記載の画像形成制御装置と、入力された画像情報に基づいて、前記連続記録媒体に画像を形成する画像形成手段と、を含む、画像形成装置である。

【0011】

請求項4に記載の発明は、コンピュータを、連続記録媒体の搬送方向と交差する方向の

50

幅、及び着脱可能な定着部材における一対の加压部材が形成する加压面の、前記連續記録媒体の幅方向の幅とを取得する幅取得手段、及び前記幅取得手段により取得された前記連續記録媒体の幅と前記加压面の幅とを比較して、前記連續記録媒体の幅が前記加压面の幅未満である場合に、前記加压面の幅が、前記幅取得手段により取得された前記連續記録媒体の幅以下となる定着部材と交換することを案内する警告を出力するように出力手段を制御する制御手段、として機能させるためのプログラムである。

【発明の効果】

【0013】

請求項1、請求項3、及び請求項4に記載の発明によれば、記録媒体の幅が定着部材における加压面の幅未満であることを警告する。

10

【0015】

請求項2記載の発明によれば、記録媒体に形成される画像の幅が、定着部材における加压面の幅よりも大きいことを警告する。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の実施の形態に係る画像形成装置の構成を示す概略図である。

【図2】本発明の実施の形態に係るラベル紙の構成を示す概略図である。

【図3】本発明の実施の形態に係る回転する像保持体の一例を示す図である。

【図4】本発明の実施の形態に係る定着装置の構成を示す図である。

【図5】本発明の実施の形態に係る制御装置の構成を示す概略図である。

20

【図6】本発明の実施の形態に係る画像形成装置における警告処理ルーチンを示すフローチャート図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、本実施の形態について図面を参照しつつ説明する。図1は、本実施の形態に係る画像形成装置10の概略構成を示す図である。

【0019】

<画像形成装置の全体構成>

本実施の形態に係る画像形成装置10は、図1に示すように、記録媒体を給紙する給紙装置12、給紙装置12から給紙された記録媒体Pに画像を形成する画像形成部14、及び画像形成部14によって画像が形成された記録媒体Pを収容する収容装置16と、給紙装置12、画像形成部14、及び収容装置16の各々を制御する制御装置18とを備えている。

30

【0020】

給紙装置12は、記録媒体として連続した長尺の連續紙Pを供給するものであり、収容装置16は画像形成部14によって画像形成された連續紙Pを収容する。

【0021】

連續紙Pとしては、例えば、PP(ポリプロピレン)等の合成樹脂やグラシン紙や上質紙等の紙からなり、図2に示すように、一般的には台紙としての役割をもち使用時に廃棄される剥離紙51上に、中間層として糊等の粘着材料からなる粘着層52を介して最上層に設けられる表面基材53が粘着された所謂ラベル紙が用いられる。この表面基材53に図柄や文字が印刷されて使用される。このラベル紙5は、その用途にもよるが、例えば、表面基材53側が画像形成面である表面(外周面)に位置するようにロール状に巻かれたロール紙として配置されている。

40

【0022】

給紙装置12には、ロール状に巻き取られた連續紙Pからなる給紙ロール20が設けられており、図示しない駆動手段によって給紙ロール20が回転駆動されて、連續紙Pが画像形成部14へ供給される。

【0023】

また、収容装置16には、画像形成された連續紙Pがロール状に巻き取られた収容ロ-

50

ル 2 2 が設けられている。

【 0 0 2 4 】

画像形成部 1 4 は、画像情報に基づいて、イエロー (Y) 色、マゼンタ (M) 色、シアン (C) 色、及びブラック (K) 色の 4 色のトナーを用いた画像を連続紙 P に形成する。この画像形成部 1 4 には、現像剤を構成するトナーで現像されたトナー像を形成する作像装置 2 4 と、作像装置 2 4 で形成されるトナー像をそれぞれ保持して最終的に連続紙 P に二次転写する二次転写位置まで搬送する中間転写装置 2 6 と、中間転写装置 2 6 で二次転写された連続紙 P 上のトナー像を定着させる定着装置 2 8 等を備えている。なお、連続紙 P にトナー像が形成される領域を被画像形成領域とする。

【 0 0 2 5 】

作像装置 2 4 は、Y、M、C、K の各色のトナー像をそれぞれ専用に形成する 4 つの作像装置 2 4 Y、2 4 M、2 4 C、2 4 K で構成されている。

【 0 0 2 6 】

各作像装置 2 4 は、図 3 に示すように、回転する像保持体の一例としての感光体ドラム 3 0 を各々備えている。各感光体ドラム 3 0 の周囲には、後述する帯電装置 3 2、露光装置 3 4、現像装置 3 6、一次転写装置 3 8、及び清掃装置 4 0 等が設けられている。

【 0 0 2 7 】

感光体ドラム 3 0 は、接地処理された円筒状または円柱状の基材の周面に感光材料からなる光導電性層（感光層）を有する像保持面が形成されている。また、感光体ドラム 3 0 は、図示しない駆動装置によって動力が伝達されて回転運動をするように支持されている。

【 0 0 2 8 】

帯電装置 3 2 は、感光体ドラム 3 0 に接触した状態で配置される接触型の帯電ロール 3 2 A を含んで構成され、感光体ドラム 3 0 の像形成が可能な周面を帯電させる。帯電装置 3 2 には帯電用電圧が供給される。帯電用電圧としては、現像装置 3 6 が反転現像を行うものである場合、その現像装置 3 6 から供給されるトナーの帯電極性と同じ極性の電圧または電流が供給される。

【 0 0 2 9 】

露光装置 3 4 は、帯電された感光体ドラム 3 0 の周面に画像情報に基づく光を照射して感光体ドラム 3 0 の周面に静電潜像を形成する。

【 0 0 3 0 】

現像装置 3 6 は、露光装置 3 4 によって感光体ドラム 3 0 の周面に形成された静電潜像を各々対応する色の現像剤のトナーで現像してトナー像を生成する。現像装置 3 6 は、図示は省略するが、現像剤を感光体ドラム 3 0 と向き合う現像領域まで搬送する現像ロールと、現像剤を攪拌しながら現像ロールに供給するように搬送するスクリューオーガー等の攪拌搬送部材と、現像ロールに保持される現像剤の量を規制する層厚規制部材などを配置して構成されている。この現像装置 3 6 には、現像ロールと感光体ドラム 3 0 の間に現像用のバイアス電圧が印加されるようになっている。また、現像ロールや攪拌搬送部材は、図示しない回転駆動装置からの動力が伝達されて予め定めた方向に回転する。なお、現像剤としては、例えば、非磁性トナーと磁性キャリアとを含む二成分現像剤を使用することが可能である。また、現像装置 3 6 に供給されるトナーは、図 1 に示すように、各色のトナーを含む現像剤を収容したトナーカートリッジ 4 2 から供給される。

【 0 0 3 1 】

一次転写装置 3 8 は、感光体ドラム 3 0 の周面に接触して回転すると共に、一次転写用電圧が供給される一次転写ロール 3 8 A を備えた接触型の転写装置とされている。一次転写ロール 3 8 A に一次転写用電圧が供給されることにより、感光体ドラム 3 0 に形成された各色のトナー像が中間転写装置 2 6 に転写される。一次転写用電圧としては、トナーの帯電極性と逆の極性の直流電流が供給される。

【 0 0 3 2 】

また、清掃装置 4 0 は、一次転写後における感光体ドラム 3 0 の像保持面に残留して付

10

20

30

40

50

着するトナー等の付着物を取り除いて清掃する。本実施の形態では、清掃装置 40 には、感光体ドラム 30 に接触するブレードが設けられており、このブレードによって感光体ドラム 30 の周面に付着した付着物が取り除かれるようになっている。

【 0 0 3 3 】

中間転写装置 26 は、図 1 に示すように、各作像装置（24Y、24M、24C、24K）24 の下方位置に配置されている。中間転写装置 26 は、本実施の形態では、感光体ドラム 30 と一次転写装置 38 の間となる一次転写位置を通過しながら図矢印 A 方向に回転する中間転写ベルト 44 と、中間転写ベルト 44 を回転自在に支持する複数の支持ローラ 26A～26C と、中間転写ベルト 44 上のトナー像を連続紙 P に二次転写させる二次転写装置 46 と、を主に備えている。なお、中間転写装置 26 は、図示は省略するが、中間転写装置 26 を通過した後に中間転写ベルト 44 の外周面に残留して付着するトナーや、紙粉等の付着物を取り除いて清掃するベルト清掃装置を備えている。10

【 0 0 3 4 】

中間転写ベルト 44 としては、例えばポリイミド樹脂、ポリアミド樹脂等の合成樹脂にカーボンブラック等の抵抗調整剤などを分散させた材料で製作される無端状のベルトが使用される。

【 0 0 3 5 】

中間転写装置 26 は、図 1 に示すように、中間転写装置 26 におけるベルト支持ローラ 26C に支持されている中間転写ベルト 44 の外周面部分である二次転写位置において、中間転写ベルト 44 の周面に接触して回転すると共に二次転写用電圧が供給される二次転写ローラ 46A を備えた接触型の転写装置とされている。また、二次転写ローラ 46A 又は中間転写装置 26 の支持ローラ 26C には、トナーの帶電極性と逆極性又は同極性の直流電圧が二次転写用電圧として供給される。また、中間転写ベルト 44 上には、中間転写ベルト 44 に転写されたトナー像の濃度を検出するための濃度センサ 48 が設けられており、濃度センサ 48 の濃度検出結果に基づいて、トナーの供給量が制御されるようになっている。20

【 0 0 3 6 】

定着装置 28 は、図 4 に示すように表面温度が予め定められた温度に保持されるよう加熱手段によって加熱されるロール形態又はベルト形態の加熱用回転体 28A と、この加熱用回転体 28A に予め定めた圧力で接触して回転するロール形態又はベルト形態の加圧用回転体 28B などを配置して構成されている。定着装置 28 では、加熱用回転体 28A 及び加圧用回転体 28B に連続紙 P が接触し、二次転写装置 46 によって連続紙 P に転写されたトナー像が加熱及び加圧されることにより、定着処理が行われる。また、定着装置 28 には、大きさが異なる複数の定着装置 28 があり、何れか一つの定着装置 28 が、画像形成部 14 に取り付けられる。大きさが異なる定着装置 28 を取り付ける場合には、画像形成部 14 から定着装置 28 が取り外されて交換される。30

【 0 0 3 7 】

制御装置 18 は、画像形成装置 10 を制御する。制御装置 18 は、図 5 に示すように CPU 60 と、ROM 62 と、RAM 64 と、ユーザインターフェイス部 66 と、画像入力装置 68 と、環境センサ 70 と、画像形成部 14 と、紙幅センサ 76 と、定着装置種別センサ 78 と、を主に備えている。なお、CPU 60 が、幅取得手段及び制御手段の一例である。40

【 0 0 3 8 】

CPU 60 は、画像形成装置 10 の画像形成動作を統括して制御する CPU を示しており、CPU 60 は、ROM 62 に記憶されたプログラムや RAM 64 に記憶されたパラメータ等を参照して画像形成動作を制御する。

【 0 0 3 9 】

ユーザインターフェイス部 66 は、ユーザが画像を形成する記録媒体の種類やサイズ、あるいはプリント枚数等を入力する。また、ユーザインターフェイス部 66 は、CPU 60 から入力された警告メッセージを表示する。なお、定着装置 28 の加圧面に傷がつく旨50

の警告メッセージがユーザインターフェイス部 66 に表示されている場合、画像形成動作を実行するか否かの選択画面をユーザインターフェイス部 66 に表示させる。

【 0 0 4 0 】

画像入力装置 68 は、画像を入力する。

【 0 0 4 1 】

環境センサ 70 は、画像形成装置 10 の環境温度を検知する。

【 0 0 4 2 】

紙幅センサ 76 は、連続紙 P の搬送方向と直交する方向の連続紙 P の幅を検出する。なお、搬送方向と直交する方向の幅が、搬送方向と交差する方向の幅の一例である。

【 0 0 4 3 】

定着装置種別センサ 78 は、画像形成部 14 に取り付けられている定着装置 28 の種別を検出し、メモリ（図示省略）に記憶されている当該種別に対応した定着装置 28 の加熱用回転体 28A と加圧用回転体 28B とが形成する加圧面の、連続紙 P の幅方向の幅を取得する。具体的には、定着装置 28 に定着装置の種別を判別するためのチップを取り付けておき、定着装置種別センサ 78 が、当該チップを読み取ることにより当該定着装置 28 の種別を判断する。また、当該定着装置 28 の種別に対応して、当該定着装置 28 の加熱用回転体 28A と加圧用回転体 28B とが形成する加圧面の幅が、メモリに記憶されている。なお、定着装置 28 の加熱用回転体 28A 及び加圧用回転体 28B が定着部材の一例である。また、加熱用回転体 28A と加圧用回転体 28B とが形成する加圧面の幅が、定着部材における一対の加圧部材が形成する加圧面の記録媒体の幅方向の幅の一例である。

<画像形成装置の基本的な動作>

【 0 0 4 4 】

続いて、画像形成装置 10 による基本的な画像形成動作について説明する。

【 0 0 4 5 】

画像形成装置 10 は、画像形成動作（プリント）の要求を受け付けると、4つの作像装置（24Y、24M、24C、24K）24、中間転写装置 26、二次転写装置 46、及び定着装置 28 等が始動する。

【 0 0 4 6 】

そして、各作像装置 24 においては、まず各感光体ドラム 30 が回転されて、各帯電装置 32 によって各感光体ドラム 30 の表面が予め定めた極性及び電位にそれぞれ帯電される。続いて、露光装置 34 によって、帯電後の感光体ドラム 30 の表面に対し、画像情報に基づく光が照射されることにより、感光体ドラム 30 の表面に各色成分の静電潜像が形成される。

【 0 0 4 7 】

続いて、各現像装置 36 によって、感光体ドラム 30 に形成された各色成分の静電潜像に、予め定めた極性に帯電された対応する色（Y、M、C、K）のトナーがそれぞれ供給されて静電的に付着され、静電潜像が現像される。これにより、感光体ドラム 30 に形成された各色成分の静電潜像が、その対応する色のトナーでそれぞれ現像された4色（Y、M、C、K）のトナー像として顕像化される。

【 0 0 4 8 】

続いて、各作像装置 24 の感光体ドラム 30 上に形成された各色のトナー像が一次転写位置まで搬送されると、一次転写装置 38 によって、各色のトナー像が中間転写ベルト 44 に対して順番に重ね合わせるような状態で一次転写される。

【 0 0 4 9 】

また、一次転写が終了した各作像装置 24 では、清掃装置 40 によって感光体ドラム 30 の表面に残留するトナー等の付着物が除去されて感光体ドラム 30 の表面が清掃される。これにより、各作像装置 24 は次の作像動作が可能な状態となる。

【 0 0 5 0 】

続いて、中間転写装置 26 では、中間転写ベルト 44 の回転により一次転写されたトナー像を保持して二次転写位置まで搬送される。一方、給紙装置 12 では、作像動作に先立

10

20

30

40

50

つて連続紙 P が給紙ロール 20 から予め定めた搬送経路に沿って二次転写位置まで供給される。

【 0 0 5 1 】

二次転写位置においては、二次転写装置 46 によって、中間転写ベルト 44 上のトナー像が連続紙 P に一括して二次転写される。また、二次転写が終了した中間転写装置 26 では、図示しないベルト清掃装置によって、二次転写後の中間転写ベルト 44 の表面に残留したトナー等の付着物が除去される。

【 0 0 5 2 】

続いて、トナー像が二次転写された連続紙 P は、定着装置 28 まで搬送されて、定着装置 28 によって定着処理が行われることにより連続紙 P にトナー像が定着される。そして、最後に、定着が終了した後の連続紙 P は、画像形成部 14 から排出されて、収容装置 16 の収容ロール 22 に巻き取られる。10

【 0 0 5 3 】

以上の動作により、4色のトナー像を組み合わせからなるフルカラー画像が形成された連続紙 P が出力される。

【 0 0 5 4 】

<本実施の形態に係る警告処理>

次に、本発明の実施の形態に係る画像形成装置 10 で実行される「警告処理」について説明する。図 6 は「警告処理」の処理ルーチンの一例を示すフローチャートである。「警告処理」の制御プログラムは、記憶部（図示省略）から読み出され、画像形成動作（プリント）の要求を受け付けたときに、CPU 60 により実行される。20

【 0 0 5 5 】

まず、ステップ S102 では、紙幅センサ 76 によって検出された連続紙 P の幅を取得する。

【 0 0 5 6 】

次に、ステップ S104 では、定着装置種別センサ 78 によって検出された定着装置 28 の種別を取得し、メモリ（図示省略）に記憶されている当該種別に対応した定着装置 28 の加熱用回転体 28A と加圧用回転体 28B とが形成する加圧面の幅を取得する。

【 0 0 5 7 】

次に、ステップ S105 では、画像形成動作の要求に含まれる画像情報に基づいて、連続紙 P の被画像形成領域を求める。30

【 0 0 5 8 】

次に、ステップ S106 では、ステップ S102 において取得した連続紙 P の幅が、ステップ S104 において取得した定着装置 28 の加圧面の幅以上か否かの判定を行う。連続紙 P の幅が加圧面の幅以上である場合には、ステップ S107 へ移行し、連続紙 P の幅が加圧面の幅未満である場合には、ステップ S110 へ移行する。

【 0 0 5 9 】

次に、ステップ S107 では、ステップ S105 において取得した被画像形成領域の少なくとも一部分が、ステップ S104 において取得した定着装置 28 の加圧面の幅方向の範囲よりも外側に位置するか否かの判定を行う。連続紙 P の被画像形成領域が、加圧面の幅方向の範囲よりも外側に位置しない場合には、ステップ S108 へ移行し、連続紙 P の被画像形成領域が、加圧面の幅方向の範囲よりも外側に位置する場合には、ステップ S111 へ移行する。40

【 0 0 6 0 】

次に、ステップ S108 では、ステップ S100 において受け付けた画像形成動作要求に基づいて、画像形成動作の実行を行い、処理を終了する。

【 0 0 6 1 】

ステップ S110 では、定着装置 28 の加圧面に傷がつく旨の警告メッセージ、及び加圧面の幅が記録媒体の幅以下となる定着装置と交換することを案内するメッセージをユーザインターフェイス部 66 に表示させる。50

【0062】

ステップS111では、画像形成動作が不可の旨の警告メッセージをユーザインターフェイス部66に表示させて、処理を終了する。

【0063】

次に、ステップS112では、画像形成動作の指示の受け付けをしたか否かの判定を行う。画像形成動作指示の受け付けをした場合には、ステップS108へ移行し、画像形成動作指示の受け付けをしない場合には、処理を終了する。

【0064】

以上説明したように、本実施の形態の画像形成装置によれば、記録媒体の幅が定着装置の加圧面の幅未満である場合に警告メッセージを表示して、定着装置の交換を促す。

10

【0065】

また、用紙エッジ傷及びラベル紙の粘着剤が定着装置の加圧面に付着することを防止することにより画質欠陥を防止することができる。

【0066】

なお、本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲内で様々な変形や応用が可能である。

【0067】

例えば、定着装置の種別を検知して、定着装置の加圧面の幅を取得する場合に限定されるものではなく、定着装置の加圧面の幅をセンサにより検知してもよい。

20

また、本実施の形態においては、画像形成装置を構成する制御装置により、記録媒体の搬送方向と交差する方向の幅、及び定着装置の加圧面の幅を取得している場合について説明したが、これに限定されるものではない。例えば、外部端末（例えば、PC等）により、記録媒体の搬送方向と交差する方向の幅、及び定着装置の加圧面の幅を取得してもよい。

【0069】

また、本実施の形態においては、定着装置に、大きさが異なる複数の定着装置があり、何れか一つの定着装置が、画像形成部に取り付けられる画像形成装置の場合について説明したがこれに限定されるものではない。例えば、定着装置を交換できない画像形成装置に本発明を適用してもよい。

30

【0070】

また、本実施の形態においては、定着装置の加圧面の幅が、連続紙の幅以下であり、かつ、被画像形成領域の少なくとも一部分が、定着装置の加圧面の幅方向の範囲よりも外側に位置しない場合に画像を形成する場合について説明したがこれに限定されるものではない。例えば、定着装置の加圧面の幅が、連続紙の幅以上である場合に画像を形成してもよい。

【0071】

また、本願明細書中において、プログラムが予めインストールされている実施形態として説明したが、当該プログラムを、コンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納して提供することも可能であるし、ネットワークを介して提供することも可能である。

40

【符号の説明】**【0072】**

10 画像形成装置

14 画像形成部

18 制御装置

28B 加圧用回転体

28A 加熱用回転体

28 定着装置

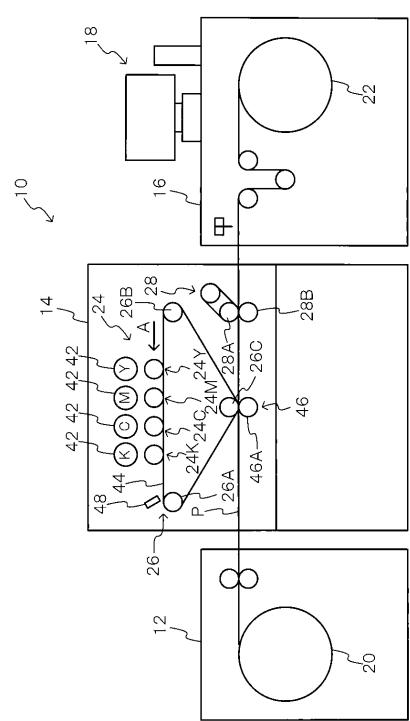
66 ユーザインターフェイス部

76 紙幅センサ

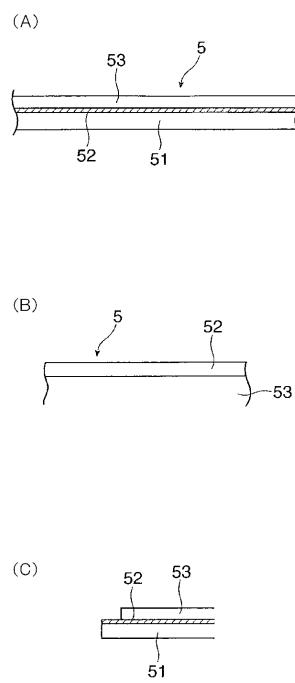
50

7 8 定着装置種別センサ

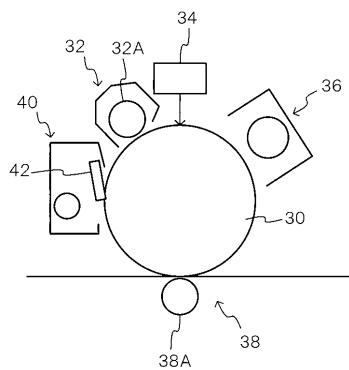
【図1】



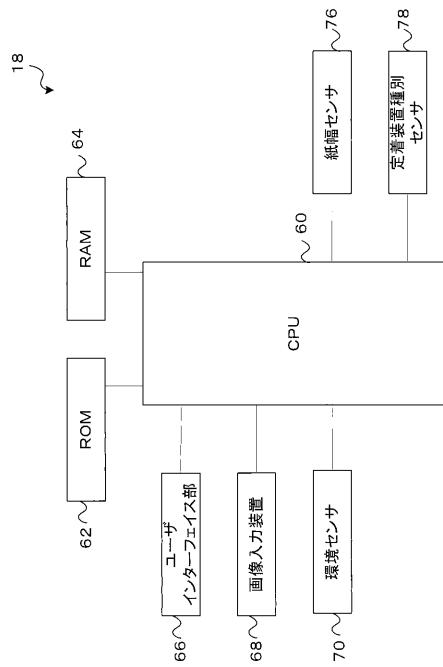
【図2】



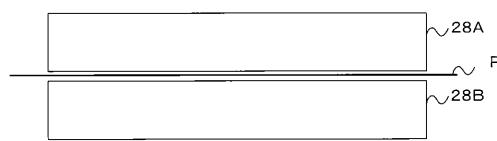
【図3】



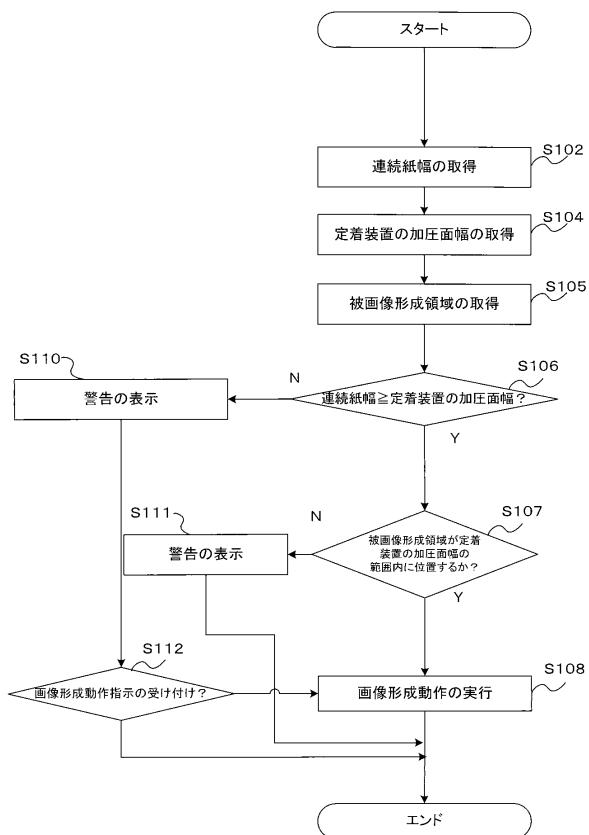
【図5】



【図4】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 新井 和彦
神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 木内 豊
神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 佐藤 邦彦
神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 高橋 左近
神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

(72)発明者 山田 光介
神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株式会社内

審査官 國田 正久

(56)参考文献 特開2012-234016(JP,A)
実開昭56-047543(JP,U)
実開昭61-098756(JP,U)
特開2006-119588(JP,A)
特開2002-229392(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 03 G 15 / 20
G 03 G 21 / 00